

議案第65号

平成24年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定に基づき、平成24年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成25年8月27日提出

北名古屋市長 長瀬 保

# 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳 入

単位 円

款	項	予 算 現 額
1 後期高齢者医療保険料		641,500,000
	1 後期高齢者医療保険料	641,500,000
2 繰入金		104,930,000
	1 一般会計繰入金	104,930,000
3 繰越金		8,709,000
	1 繰越金	8,709,000
4 諸収入		1,770,000
	1 延滞金、加算金及び過料	100,000
	2 預金利子	10,000
	3 償還金及び還付加算金	1,659,000
	4 雑入	1,000
歳 入 合 計		756,909,000

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
655,233,900	645,389,800	595,600	9,248,500	3,889,800
655,233,900	645,389,800	595,600	9,248,500	3,889,800
104,930,000	104,930,000	0	0	0
104,930,000	104,930,000	0	0	0
8,709,459	8,709,459	0	0	459
8,709,459	8,709,459	0	0	459
1,907,271	1,907,271	0	0	137,271
117,800	117,800	0	0	17,800
13,271	13,271	0	0	3,271
795,900	795,900	0	0	△863,100
980,300	980,300	0	0	979,300
770,780,630	760,936,530	595,600	9,248,500	4,027,530

歳 出

単位 円

款	項	予 算 現 額
1 総務費		22,930,000
	1 総務管理費	21,476,000
	2 徴収費	1,454,000
2 後期高齢者医療広域連合納付金		728,246,000
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	728,246,000
3 諸支出金		5,733,000
	1 償還金及び還付加算金	1,659,000
	2 繰出金	4,074,000
歳 出	合 計	756,909,000

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
21,362,312	0	1,567,688	1,567,688
20,110,556	0	1,365,444	1,365,444
1,251,756	0	202,244	202,244
728,229,737	0	16,263	16,263
728,229,737	0	16,263	16,263
4,672,983	0	1,060,017	1,060,017
599,900	0	1,059,100	1,059,100
4,073,083	0	917	917
754,265,032	0	2,643,968	2,643,968

歳入歳出差引残額 6,671,498 円

平成25年 8月27日 提出

北名古屋市長 長瀬 保

# 実 質 収 支 に 関 する 調 書

会 計

後期高齢者医療特別会計

単位 円

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	7 6 0, 9 3 6, 5 3 0
2 歳	出 総 額	7 5 4, 2 6 5, 0 3 2
3 歳	入 歳 出 差 引 額	6, 6 7 1, 4 9 8
4	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	6, 6 7 1, 4 9 8
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0